

JA北海道信連  
現況一資料編一

---

# 単体財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	負債及び純資産の部	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
現金	2,792	2,127	貯当座貯金	2,103,951	2,177,500
預け金	1,147,993	854,011	普通貯金	30,336	56,547
系統預け金	1,135,114	842,284	貯蓄貯金	29,686	54,794
系統外預け金	12,878	11,727	通知貯金	261	271
コールローン	-	-	別段貯金	84,163	87,364
買現先勘定	-	244,847	定期貯金	40,046	39,713
金銭の信託	23,454	10,420	定期積金	1,919,412	1,938,752
有価証券	515,828	508,906	譲渡性貯金	43	56
国債	227,730	219,942	借用金	51,510	48,140
地方債	99,924	132,683	代理業務勘定	25,800	25,800
社債	94,240	107,906	その他負債	146	540
外国証券	67,285	31,646	未払利息その他	16,283	17,567
株式	1,899	1,591	その他の負債	13,945	15,493
その他の証券	24,747	15,135	諸引当金	2,337	2,073
貸出金	499,824	598,251	相互援助積立金	8,610	10,621
手形貸付	27,595	25,200	賞与引当金	3,039	5,589
証書貸付	385,966	455,967	退職給付引当金	359	350
当座貸越	86,032	116,826	役員退職慰労引当金	3,888	3,845
割引手形	229	258	特定債務者支援引当金	68	40
その他資産	4,834	4,955	再評価に係る繰延税金負債	1,254	794
未収利息その他	3,858	3,556	債務保証	2,216	2,194
その他の資産	976	1,399	負債の部合計	36,761	39,102
固定資産	12,459	11,847	出資金	2,245,279	2,321,466
有形固定資産	11,884	11,302	(うち後配出資金)	35,716	69,241
無形固定資産	574	545	資本準備金	(22,495)	(46,046)
外部出資	43,763	93,509	利益剰余金	0	0
系統出資	40,024	90,321	利益準備金	10,708	△29,862
系統外出資	3,708	3,158	利益準備金	16,102	10,708
子会社等出資	29	29	その他利益剰余金	△5,394	△40,571
繰延税金資産	4,018	1,804	(うち当期末処分剰余金)	(△25,000)	(△40,571)
債務保証見返	36,761	39,102	会員資本合計	46,425	39,378
貸倒引当金	△6,532	△5,938	その他有価証券評価差額金	△11,478	△1,918
外部出資等損失引当金	△41	△38	土地再評価差額金	4,929	4,882
			評価・換算差額等合計	△6,549	2,963
			純資産の部合計	39,876	42,342
資産の部合計	2,285,155	2,363,808	負債及び純資産の部合計	2,285,155	2,363,808

## 資料編

## ◆ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益	32,064	32,158
資 金 運 用 収 益	26,122	27,061
（うち 貸 出 金 利 息）	(7,978)	(8,220)
（うち 預 け 金 利 息）	(11,466)	(12,761)
（うち 有 価 証 券 利 息 配 当 金）	(6,669)	(6,053)
役 務 取 引 等 収 益	3,702	3,747
そ の 他 事 業 収 益	1,273	842
そ の 他 経 常 収 益	966	507
経 常 費 用	61,501	73,007
資 金 調 達 費 用	18,101	21,285
（うち 貯 金 利 息）	(17,027)	(20,129)
役 務 取 引 等 費 用	1,980	1,941
そ の 他 事 業 費 用	34,588	29,550
経 費	5,973	5,746
そ の 他 経 常 費 用	856	14,483
経 常 利 益（△は経常損失）	△ 29,436	△ 40,849
特 別 利 益	303	725
特 別 損 失	44	49
税 引 前 当 期 利 益（△は税引前当期損失）	△ 29,177	△ 40,173
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13	8
法 人 税 等 調 整 額	△ 133	435
当 期 剰 余 金（△は当期損失金）	△ 29,057	△ 40,618
前 期 繰 越 剰 余 金	4,054	—
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2	47
当 期 未 処 理 剰 余 金（△は当期未処理損失金）	△ 25,000	△ 40,571

注) 1. 「(うち預け金利息)」には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。  
 2. 「(うち貯金利息)」には、会員に対する支払奨励金が含まれています。

## ◆ 損失金処理計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
当 期 未 処 理 損 失 金	25,000	40,571
計	25,000	40,571
損 失 金 処 理 額	25,000	10,708
任 意 積 立 金 取 崩 額	19,606	—
（特別積立金取崩額）	(15,606)	—
（経営基盤安定化積立金取崩額）	(4,000)	—
（資本積立金取崩額）	(0)	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	5,394	10,708
資 本 準 備 金 取 崩 額	—	0
次 期 繰 越 損 失 金	—	29,862

# 注記表 (平成19年度)

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・ 売買目的の有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ その他有価証券
    - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
- 建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は7年～50年です。
- 動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年～20年です。
- なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。
- また、当年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を5年間で均等償却しております。
- なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている「経理規程（資産の評価

および償却・引当の計上基準）」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。さらに、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権については、破綻懸念先債権に準じ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるなどの方法をもって引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額（当期は税法基準を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額からの担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,944百万円であります。

### ② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、同制度に定める農業協同組合の貯金量の一定割合等に基づく所要額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

### ④ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備える

## 資料編

ため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

## ⑥特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。

## ⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

- (9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (10) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
- (11) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第17号平成20年3月28日）により改正され、平成20年3月28日から施行されたことに伴い、従来の「役員退任慰労引当金」は、「役員退職慰労引当金」として表示しております。
- (12) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は6,365百万円、圧縮記帳額は608百万円です。
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産は、貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、15百万円です。
- (3) 担保に供している資産は次のとおりです。
- |             |       |      |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産  | 差入保証金 | 1百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金    | 3百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金82,000百万円、公金収納事務取扱等に係る差入保証金として1百万円をそれぞれ差し入れています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は261百万円です。
- (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は5,886百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,177百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,064百万円です。  
なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は229百万円です。
- (13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、339,266百万円です。
- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金29,500百万円が含まれています。
- (15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれています。
- (16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年

# 注記表 (平成19年度)

度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,288百万円

## 3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 15百万円  
うち事業取引高 15百万円  
うち事業取引以外の取引高 -百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 384百万円  
うち事業取引高 384百万円  
うち事業取引以外の取引高 -百万円
- (3) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,476百万円です。
- (4) その他経常費用に含まれる債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は15百万円です。
- (5) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は565百万円です。
- (6) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失
遊休資産	土地建物動産等	1百万円
合計		1百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については、各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は合理的に算定された一定の評価額としております。

## 4 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

- ① 売買目的有価証券  
該当ありません。

## ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	40,592	41,332	739	739	-
金融債	8,000	8,086	86	86	-
外国証券	3,000	2,870	△129	-	129
合計	51,592	52,288	695	825	129

## ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,252	1,899	647	647	-
債券	444,587	437,588	△6,998	1,498	8,496
国債	190,956	187,137	△3,818	771	4,589
地方債	100,246	99,924	△321	319	640
政保債	14,170	14,371	200	200	-
金融債	25,500	25,447	△52	33	86
社債	46,367	46,422	54	151	97
外国証券	67,346	64,285	△3,061	21	3,082
その他	31,220	24,747	△6,472	-	6,472
合計	477,059	464,235	△12,824	2,145	14,969

時価が著しく下落したことにより、その他有価証券のうち株式について28百万円、外国証券について29,636百万円、受益証券について232百万円の減損処理を行っております。「時価が著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、個別銘柄毎に期末日の時価が取得原価の30%以上下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

なお、上記評価差額に繰延税金資産1,629百万円を加えた額△11,194百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
39,519百万円	876百万円	3,505百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社及び子法人等株式	29百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	289

## 資料編

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	60,561	248,424	110,246	69,949
国債	24,371	130,925	22,891	49,541
地方債	17,278	56,849	25,796	-
政保債	-	9,382	4,988	-
金融債	998	32,448	-	-
社債	17,912	13,874	2,072	12,562
外国証券	-	4,942	54,497	7,845
その他	415	2,255	1,967	-
合計	60,977	250,679	112,213	69,949

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	9,895百万円
当期の損益に含まれた評価差額	△270
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません。	
その他の金銭の信託	
取得原価	13,970百万円
貸借対照表計上額	13,558
評価差額	△411
うち益	55
うち損	467

なお、上記評価差額に繰延税金資産127百万円を加えた額△284百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 5 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

②退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務の額	3,888百万円
b 年金資産の額	-百万円
c 前払年金費用の額	-百万円
d 退職給付引当金の額	3,888百万円
e 未認識過去勤務債務の額	-百万円
f 未認識数理計算上の差異	-百万円
g 会計基準変更時差異の未処理額	-百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用の額	172百万円
b 利息費用の額	78百万円
c 期待運用収益の額	-百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	-百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△5百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	-百万円
g 退職給付債務の計算の基礎と しなかつた臨時的支払退職金	-百万円

④退職給付債務等の計算基礎

- 採用した割引率は2.0%としています。
- 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
- 過去勤務債務は発生年度における一括処理としています。
- 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としています。

(2) 物件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は27百万円となっております。

また、存続組合より示された平成20年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は660百万円となっております。

## 6 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,072
相互援助積立金	942
退職給付引当金超過額・賞与引当金	1,186
その他有価証券・その他金銭の信託	2,433
その他	10,768
繰延税金資産小計	17,403
評価性引当額	△12,709
繰延税金資産合計(A)	4,694
繰延税金負債	
その他有価証券・その他金銭の信託	△675
繰延税金負債合計(B)	△675
繰延税金資産の純額(A)+(B)	4,018

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しております。

# 注記表 (平成20年度)

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式  
及び関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
  - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。  
 (4) テリティブ取引の評価は時価法により行っております。  
 (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。

建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は7年～50年です。

動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年～20年です。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しています。  
 (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。  
 (8) 引当金の計上方法

### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている「経理規程（資産の評価および償却・引当の計上基準）」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破

綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額を計上しておりましたが、当期より「経理規程（資産の評価および償却・引当の計上基準）」の一部を変更し貸倒実績率に基づき算定した額によって計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、貸倒引当金繰入額は1,430百万円減少し、税引前当期損失は、同額減少しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,583百万円であります。

### ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

### ④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

### ⑥特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。

### ⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認めら

## 資料編

れる額を計上しています。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によつています。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、該当するリース資産はありません。

- (10) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によつています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

## 2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,336百万円、圧縮記帳額は574百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	17百万円	27百万円	44百万円
オペレーティング・リース	2百万円	8百万円	11百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりです。
- |             |       |      |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産  | 差入保証金 | 2百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金    | 2百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金117,000百万円を差し入れています。
- (4) 現先取引により受入れている有価証券のうち、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に処分をせず所有しているものは244,873百万円です。
- (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は564百万円です。
- (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (9) 貸出金のうち、破綻先債権額は327百万円です。延滞債権額は7,095百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出

金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は629百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,052百万円です。

なお、(9)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (13) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は258百万円です。

- (14) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、314,118百万円であります。

- (15) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金41,198百万円が含まれています。

- (16) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれています。

- (17) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行つて算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,250百万円

## 3 損益計算書に関する事項

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 14百万円 |
| うち事業取引高             | 14百万円 |

# 注記表 (平成20年度)

- うち事業取引以外の取引高 ー百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 345百万円  
うち事業取引高 345百万円  
うち事業取引以外の取引高 ー百万円
- (3) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は78百万円です。
- (4) その他経常費用に含まれる債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は33百万円です。
- (5) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は459百万円です。

## 4 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

### ① 売買目的有価証券

該当ありません。

### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	40,428	41,115	686	686	ー
地 方 債	36,523	36,500	△23	77	100
政府保証債	5,813	5,915	101	101	ー
金 融 債	13,015	13,081	65	73	7
外国証券	2,000	1,899	△100	ー	100
合 計	97,780	98,510	730	939	209

- 注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,149	1,591	441	447	5
債 券	394,647	393,389	△1,257	2,018	3,276
国 債	178,852	179,514	661	1,149	488
地 方 債	96,028	96,160	131	515	384
政府保証債	17,697	17,968	270	270	ー
金 融 債	47,054	47,059	4	63	58
社 債	24,186	24,050	△136	18	155
外国証券	30,826	28,636	△2,189	ー	2,189
そ の 他	15,839	15,135	△703	ー	703
合 計	411,636	410,116	△1,519	2,465	3,985

- 注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 上記評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。  
4. 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。  
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,685百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が3,685百万円増加しております。  
なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。  
5. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当期における減損処理額は、31,735百万円(うち、株式103百万円、外国証券19,376百万円、受益証券12,256百万円)であります。  
なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。  
6. その他有価証券のうち一部については、保護預け先から期末時価の額を入手できない状況にありますが、発行体の格付け等から信用リスクが著しく低下していない等価格決定の大きな要因に変動が見られないと判断し、遡及しうる期末に近い時点の時価を採用しております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
32,498百万円	13百万円	3,692百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社及び子法人等株式	29百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	289
非上場外国証券	1,010

## 資料編

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	44,357	276,910	133,979	36,933
国債	28,263	124,930	44,901	21,847
地方債	11,109	67,917	53,656	-
政府保証債	507	11,486	11,787	-
金融債	2,495	57,579	-	-
社債	999	11,984	819	10,247
外国証券	982	3,011	22,814	4,838
その他	-	1,209	439	433
合計	44,357	278,119	134,419	37,366

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価	10,819百万円
貸借対照表計上額	10,420
評価差額	△398
うち益	11
うち損	410

- 注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。  
3. 上記評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 5 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

②退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務	△3,845百万円
b 年金資産	-百万円
c 前払年金費用	-百万円
d 未認識過去勤務債務	-百万円
e 未認識数理計算上の差異	-百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
退職給付引当金	△3,845百万円

③退職給付費用の内訳

a 勤務費用	167百万円
b 利息費用	77百万円
c 期待運用収益	-百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	-百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△7百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	-百万円
g 臨時に支払った割増退職金	9百万円
退職給付費用	247百万円

④退職給付債務等の計算基礎

a 採用した割引率は2.0%としています。

- b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。  
c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としていません。  
d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としていません。

(2) 物件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31百万円となっております。

また、存続組合より示された平成21年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、628百万円となっております。

## 6 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

なお、当年度は繰延税金負債はありません。

(単位：百万円)

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,630
賞与引当金超過額	108
退職給付引当金超過額	1,094
相互援助積立金超過額	1,732
有価証券有税償却額	16,295
特定債務者支援引当金超過額	246
減価償却超過額	129
貸出金未収利息否認額	56
税務上の繰越欠損額	6,092
その他有価証券等評価差額金	594
その他	106
繰延税金資産小計	28,088
評価性引当額	△26,284
繰延税金資産合計	1,804

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しております。

# 連結財務諸表

## ◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	負債及び純資産の部	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,792	2,128	貯金	2,103,690	2,176,935
預け金	1,148,273	854,011	譲渡性貯金	51,510	48,140
コールローン及び買入手形	—	—	借入金	25,800	25,800
買現先勘定	—	244,847	代理業務勘定	146	540
金銭の信託	23,454	10,420	その他負債	16,357	17,647
有価証券	515,828	508,906	諸引当金	8,687	10,685
貸出金	499,824	598,251	再評価に係る繰延税金負債	2,216	2,194
その他資産	4,947	5,079	債務保証	36,761	39,102
固定資産	12,484	11,850	<b>負債の部合計</b>	<b>2,245,170</b>	<b>2,321,045</b>
外部出資	43,733	93,479	(純資産の部)		
繰延税金資産	4,059	1,838	出資金	35,716	69,241
債務保証見返	36,761	39,102	資本剰余金	0	0
貸倒引当金	△6,532	△5,938	利益剰余金	11,137	△29,422
外部出資等損失引当金	△41	△38	会員資本合計	46,854	39,818
<b>資産の部合計</b>	<b>2,285,587</b>	<b>2,363,939</b>	その他有価証券評価差額金	△11,478	△1,918
			土地再評価差額金	4,929	4,882
			評価・換算差額等合計	△6,549	2,963
			少数株主持分	111	111
			<b>純資産の部合計</b>	<b>40,416</b>	<b>42,893</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,285,587</b>	<b>2,363,939</b>

## 資料編

## ◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益	33,219	33,325
資 金 運 用 収 益	26,123	27,061
（うち貸出金利息）	(7,978)	(8,220)
（うち預け金利息）	(11,467)	(12,761)
（うち有価証券利息配当金）	(6,669)	(6,053)
役 務 取 引 等 収 益	4,869	4,926
そ の 他 事 業 収 益	1,273	842
そ の 他 経 常 収 益	953	494
経 常 費 用	62,602	74,142
資 金 調 達 費 用	18,101	21,285
（うち貯金利息）	(17,026)	(20,128)
役 務 取 引 等 費 用	3,151	3,110
そ の 他 事 業 費 用	34,691	29,650
経 費	5,802	5,589
そ の 他 経 常 費 用	856	14,506
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 29,382	△ 40,817
特 別 利 益	303	725
特 別 損 失	44	49
税引前当期利益 (△は税引前当期損失)	△ 29,123	△ 40,141
法人税、住民税及び事業税	38	23
法人税等調整額	△ 132	442
少数株主利益 (△は少数株主損失)	6	△ 0
当 期 剰 余 金 (△は当期損失金)	△ 29,036	△ 40,607

注) 1. 「(うち預け金利息)」には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。  
 2. 「(うち貯金利息)」には、会員に対する支払奨励金が含まれています。

## ◆ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	0	0
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	0	0
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	41,538	11,137
利 益 剰 余 金 増 加 高	2	47
（再評価差額金取崩額）	(2)	(47)
利 益 剰 余 金 減 少 高	30,402	40,607
（出資配当金）	(489)	(-)
（事業分量配当金）	(877)	(-)
（当期損失金）	(29,036)	(40,607)
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	11,137	△ 29,422

# 連結キャッシュ・フロー計算書

## ◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益 (△は税引前当期損失)	△ 29,123	△ 40,141
減価償却費	480	462
減損損失	1	-
貸倒引当金の増加額	△ 1,630	△ 594
外部出資等損失引当金の増加額	△ 3	△ 3
退職給付引当金の増加額	△ 24	△ 38
その他の引当金・積立金の増加額	△ 545	2,036
資金運用収益	△ 26,123	△ 27,061
資金調達費用	18,101	21,285
有価証券関係損益 (△)	35,164	41,313
金銭の信託の運用損益 (△)	623	943
固定資産処分損益 (△)	42	△ 51
貸出金の純増 (△) 減	29,674	△ 98,426
預け金の純増 (△) 減	47,460	30,280
貯金の純増減 (△)	87,799	69,875
コールローン等の純増 (△) 減	70,000	△ 244,847
資金運用による収入	25,491	27,487
資金調達による支出	△ 16,512	△ 19,709
事業分量配当金の支払額	△ 877	-
その他	△ 138	△ 102
小 計	239,861	△ 237,293
法人税等の支払額	△ 767	△ 24
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>239,093</b>	<b>△ 237,317</b>

## 資料編

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 118,169	△ 116,952
有価証券の売却による収入	39,520	36,812
有価証券の償還による収入	54,367	56,846
金銭の信託の増加による支出	△ 6,830	—
金銭の信託の減少による収入	16,311	11,962
固定資産の取得による支出	△ 274	△ 278
固定資産の売却による収入	△ 4	502
外部出資の増加による支出	△ 8,220	△ 50,303
外部出資の減少による収入	6	556
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 23,293</b>	<b>△ 60,853</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	245	34,086
出資の減少による支出	△ 245	△ 561
出資配当金の支払額	△ 489	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 489</b>	<b>33,525</b>
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>215,310</b>	<b>△ 264,646</b>
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>90,050</b>	<b>305,361</b>
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>305,361</b>	<b>40,714</b>

# 連結注記表 (平成19年度)

## 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
 全ての子会社(2社)を連結しております。  
 子会社は、69ページに記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
 当会及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 当会の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
 連結調整勘定は、ありません。  
 なお、今後新たに発生した場合は、同様にその年度において一括償却する方針であります。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 平成19年3月31日  |              |
| 現金及び預け金勘定   | 983,216百万円   |
| 別段預け金、定期預け金 | △893,166百万円  |
| 現金及び現金同等物   | 90,050百万円    |
| 平成20年3月31日  |              |
| 現金及び預け金勘定   | 1,151,066百万円 |
| 別段預け金、定期預け金 | △845,705百万円  |
| 現金及び現金同等物   | 305,361百万円   |

## 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・ 売買目的の有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ その他有価証券
    - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの…取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成

している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しています。

- (4) テリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は7年～50年です。

動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年～20年です。

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。

また、当年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を5年間で均等償却しております。

なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(原則5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている「経理規程(資産の評価および償却・引当の計上基準)」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。さらに、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権については、破綻懸念先債権に準じ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるなどの方法をもって引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当期は税法基準を採用)を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## 資料編

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額からの担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,944百万円であります。

## ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、同制度に定める農業協同組合の貯金量の一定割合等に基づく所要額を計上しております。

## ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理しております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

## ④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

## ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」等に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

## ⑥特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。

## ⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

(11) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第17号平成20年3月28日）により改正され、平成20年3月28日から施行されたことに伴い、従来の「役員退任慰労引当金」は、「役員退職慰労引当金」として表示しております。

(12) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は6,365百万円、圧縮記帳額は608百万円です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産は、連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は534百万円です。

(3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産 差入保証金 1百万円

担保資産に対応する債務 貯金 3百万円

上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金82,000百万円、公金収納事務取扱等に係る差入保証金として1百万円をそれぞれ差し入れています。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は5,886百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,177百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,064百万円です。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は229百万円です。

(11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、339,266百万円です。

(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金29,500百万円が含まれています。

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金25,800百万円が含まれています。

(14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,288百万円

# 連結注記表 (平成19年度)

## 4 連結損益計算書に関する注記

- (1) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,476百万円です。
- (2) その他経常費用に含まれる債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は15百万円です。
- (3) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は565百万円です。
- (4) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失
遊休資産	土地建物動産等	1百万円
合計		1百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については、各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は合理的に算定された一定の評価額としております。

## 5 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

### ① 売買目的有価証券

該当ありません。

### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	40,592	41,332	739	739	-
金 融 債	8,000	8,086	86	86	-
外国証券	3,000	2,870	△129	-	129
合 計	51,592	52,288	695	825	129

### ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価または 償却原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,252	1,899	647	647	-
債 券	444,587	437,588	△6,998	1,498	8,496
国 債	190,956	187,137	△3,818	771	4,589
地方債	100,246	99,924	△321	319	640
政保債	14,170	14,371	200	200	-
金融債	25,500	25,447	△52	33	86
社 債	46,367	46,422	54	151	97
外国証券	67,346	64,285	△3,061	21	3,082
そ の 他	31,220	24,747	△6,472	-	6,472
合 計	477,059	464,235	△12,824	2,145	14,969

時価が著しく下落したことにより、その他有価証券のうち株式について28百万円、外国証券について29,636百万円、受益証券について232百万円の減損処理を行っております。「時価が著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、個別銘柄毎に期末日の時価が取得原価の30%以上下落した場合、回復する見込があると認められる場合を除き、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

なお、上記評価差額に繰延税金資産1,629百万円を加えた額△11,194百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
39,519百万円	876百万円	3,505百万円

- (4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	289百万円

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	60,561	248,424	110,246	69,949
国 債	24,371	130,925	22,891	49,541
地 方 債	17,278	56,849	25,796	-
政 保 債	-	9,382	4,988	-
金 融 債	998	32,448	-	-
社 債	17,912	13,874	2,072	12,562
外国証券	-	4,942	54,497	7,845
そ の 他	415	2,255	1,967	-
合 計	60,977	250,679	112,213	69,949

- (6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	9,895百万円
当連結事業年度の損益に含まれた 評価差額	△270
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません。	
その他の金銭の信託	
取得原価	13,970百万円
連結貸借対照表計上額	13,558
評価差額	△411
うち益	55
うち損	467

なお、上記評価差額に繰延税金資産127百万円を加えた額△284百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 6 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付

### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

### ② 退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務の額	3,925百万円
b 年金資産の額	-百万円

## 資料編

- c 前払年金費用の額 ー百万円  
 d 退職給付引当金の額 3,925百万円  
 e 未認識過去勤務債務の額 ー百万円  
 f 未認識数理計算上の差異 ー百万円  
 g 会計基準変更時差異の未処理額 ー百万円
- ③退職給付費用の内訳  
 a 勤務費用の額 172百万円  
 b 利息費用の額 78百万円  
 c 期待運用収益の額 ー百万円  
 d 過去勤務債務の費用処理額 ー百万円  
 e 数理計算上の差異の費用処理額 △5百万円  
 f 会計基準変更時差異の費用処理額 ー百万円  
 g 退職給付債務の計算の基礎としなかった  
 臨時の支払退職金 ー百万円
- ④退職給付債務等の計算基礎  
 a 採用した割引率は2.0%としています。  
 b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。  
 c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としています。  
 d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としています。
- (2) 物件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上してい

ます。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は27百万円となっております。

また、存続組合より示された平成20年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は660百万円となっております。

## 7 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,072
相互援助積立金	942
退職給付引当金超過額・賞与引当金	1,205
その他有価証券・その他金銭の信託	2,433
その他	10,791
繰延税金資産小計	17,444
評価性引当額	△12,709
繰延税金資産合計(A)	4,735
繰延税金負債	
その他有価証券・その他金銭の信託	△675
繰延税金負債合計(B)	△675
繰延税金資産の純額(A)+(B)	4,059

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因  
 当事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しております。

# 連結注記表 (平成20年度)

## 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
 全ての子会社(2社)を連結しております。  
 子会社は、69ページに記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
 当会及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 当会の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
 連結調整勘定は、ありません。  
 なお、今後新たに発生した場合は、同様にその年度において一括償却する方針であります。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した損失処理に基づいて、作成しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | 平成20年3月31日  |              |
|-------------|--------------|
| 現金及び預け金勘定   | 1,151,066百万円 |
| 別段預け金、定期預け金 | △845,705百万円  |
| 現金及び現金同等物   | 305,361百万円   |
- 
- | 平成21年3月31日  |             |
|-------------|-------------|
| 現金及び預け金勘定   | 856,139百万円  |
| 別段預け金、定期預け金 | △815,425百万円 |
| 現金及び現金同等物   | 40,714百万円   |

## 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・ 売買目的の有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・ その他有価証券
    - 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合

計額をもって連結貸借対照表に計上しています。

- (4) テリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
- 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は7年~50年です。
- 動産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は2年~20年です。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(原則5年)に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている「経理規程(資産の評価および償却・引当の計上基準)」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額を計上しておりましたが、当期より「経理規程(資産の評価および償却・引当の計上基準)」の一部を変更し貸倒実績率に基づき算定した額によって計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、貸倒引当金繰入額は1,430百万円減少し、税引前当期損失は、同額減少しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,583百万円です。

### ② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JA/バンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

## 資料編

## ④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

## ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」等に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

## ⑥特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金には、北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」に基づく、当会の将来負担見込額を計上しています。

## ⑦外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

- (9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

## (会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、該当するリース資産はありません。

- (10) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

## 3 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は6,336百万円、圧縮記帳額は574百万円です。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	21百万円	34百万円	56百万円
オペレーティング・リース	195百万円	447百万円	643百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	差入保証金	2百万円
担保資産に対応する債務	貯金	2百万円

上記のほか、為替決済取引及び当座借越取引の担保として定期預金117,000百万円を差し入れています。

- (4) 現先取引により受入れている有価証券のうち、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に処分をせず所有しているものは244,873百万円です。
- (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (7) 貸出金のうち、破綻先債権額は327百万円です。延滞債権額は7,095百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに

掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (8) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は629百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,052百万円です。

なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (11) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は258百万円です。
- (12) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、314,118百万円です。
- (13) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金41,198百万円が含まれています。
- (14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれています。
- (15) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,250百万円

## 4 連結損益計算書に関する注記

- (1) その他経常費用に含まれる貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は78百万円です。
- (2) その他経常費用に含まれる債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は33百万円です。
- (3) 物件費は、すでに特定債務者支援引当金を引き当てていた北海道農業協同組合中央会の「北海道JA経営基盤強化総合対策事業」及び「JA釧路市対策事業」の負担金について、支出額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は459百万円です。

# 連結注記表 (平成20年度)

## 5 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下(5)まで同様です。

### ① 売買目的有価証券

該当ありません。

### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	40,428	41,115	686	686	-
地 方 債	36,523	36,500	△23	77	100
政府保証債	5,813	5,915	101	101	-
金 融 債	13,015	13,081	65	73	7
外国証券	2,000	1,899	△100	-	100
合 計	97,780	98,510	730	939	209

注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価又は 償却原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,149	1,591	441	447	5
債 券	394,647	393,389	△1,257	2,018	3,276
国 債	178,852	179,514	661	1,149	488
地 方 債	96,028	96,160	131	515	384
政府保証債	17,697	17,968	270	270	-
金 融 債	47,054	47,059	4	63	58
社 債	24,186	24,050	△136	18	155
外国証券	30,826	28,636	△2,189	-	2,189
そ の 他	15,839	15,135	△703	-	703
合 計	411,636	410,116	△1,519	2,465	3,985

注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

4. 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,685百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が3,685百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、31,735百万円(うち、株式103百万円、外国証券19,376百万円、受益証券12,256百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち一部については、保護預け先から期末時価の額を入手できない状況にありますが、発行体の格付け等から信用リスクが著しく低下していない等価格決定の大きな要因に変動が見られないと判断し、遡及しうる期末に近い時点の時価を採用しております。

(2) 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
32,498百万円	13百万円	3,692百万円

(4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	289百万円
非上場外国証券	1,010

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	44,357	276,910	133,979	36,933
国 債	28,263	124,930	44,901	21,847
地 方 債	11,109	67,917	53,656	-
政府保証債	507	11,486	11,787	-
金 融 債	2,495	57,579	-	-
社 債	999	11,984	819	10,247
外国証券	982	3,011	22,814	4,838
そ の 他	-	1,209	439	433
合 計	44,357	278,119	134,419	37,366

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

### 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### その他の金銭の信託

取得原価	10,819百万円
連結貸借対照表計上額	10,420
評価差額	△398
うち益	11
うち損	410

注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 上記評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 6 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務及びその内訳

a 退職給付債務	△3,886百万円
b 年金資産	-百万円
c 前払年金費用	-百万円
d 未認識過去勤務債務	-百万円
e 未認識数理計算上の差異	-百万円
f 会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
退職給付引当金	△3,886百万円

#### ③ 退職給付費用の内訳

a 勤務費用	167百万円
b 利息費用	77百万円
c 期待運用収益	-百万円
d 過去勤務債務の費用処理額	-百万円
e 数理計算上の差異の費用処理額	△7百万円
f 会計基準変更時差異の費用処理額	-百万円
g 臨時に支払った割増退職金	9百万円
退職給付費用	247百万円

## 資料編

## ④退職給付債務等の計算基礎

- a 採用した割引率は2.0%としています。  
 b 退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。  
 c 過去勤務債務は発生年度における一括処理としています。  
 d 数理計算上の差異は発生年度における一括処理としています。

- (2) 物件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31百万円となっております。

また、存続組合より示された平成21年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は628百万円となっております。

## 7 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等  
 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。  
 なお、当年度は繰延税金負債はありません。

(単位：百万円)

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,630
賞与引当金超過額	113
退職給付引当金超過額	1,110
相互援助積立金超過額	1,732
有価証券有税償却額	16,295
特定債務者支援引当金超過額	246
減価償却超過額	129
貸出金未収利息否認額	56
税務上の繰越欠損額	6,092
その他有価証券等評価差額金	594
その他	128
繰延税金資産小計	28,131
評価性引当額	△26,293
繰延税金資産合計	1,838

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因  
 当連結事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しております。

## 確 認 書

私は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成21年6月24日

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長

牧野 勇

## 〔確認書の補足説明〕

主務省（金融庁及び農林水産省）の指導に基づき、代表者が『財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性』を確認している旨をディスクロージャー誌に記載するものです。

なお、「財務諸表」とは「単体財務諸表、連結財務諸表、連結キャッシュフロー計算書及び注記表」を指しています。

# 財務指標等

## ◆ 主要経営指標

### ◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	25,957	25,656	27,892	32,064	32,158
経常利益	2,999	4,435	4,032	△29,436	△40,849
当期末処分剰余金 (当期剰余金)	7,849 (2,649)	7,246 (3,257)	7,051 (3,136)	△25,000 (△29,057)	△40,571 (△40,618)
出資金 (出資口数)	35,716 (3,571,612口)	35,716 (3,571,612口)	35,716 (3,571,612口)	35,716 (3,571,612口)	69,241 (6,924,113口)
貯金等残高	1,999,149	2,008,957	2,067,655	2,155,461	2,225,640
貸出金残高	481,887	496,922	529,499	499,824	598,251
有価証券残高	697,277	721,302	534,387	515,828	508,906
剰余金配当金額	1,344	1,883	1,366	-	-
普通出資配当額	264	264	264	-	-
後配出資配当額	224	224	224	-	-
事業分量配当額	854	1,393	877	-	-
職員数	368人	364人	358人	358人	356人
単体自己資本比率	16.33%	14.87%	15.98%	10.33%	10.56%
純資産額	83,184	72,595	78,396	39,876	42,342
総資産額	2,188,159	2,170,477	2,234,693	2,285,155	2,363,808

注) 1. 貯金等残高には譲渡性貯金を含んでいます。  
 2. 単体自己資本比率は、自己資本比率算出基準が改正され、平成18年度から新基準に基づき算出しています。  
 3. 総資産額は貸倒引当金及び外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

### ◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	増減
資金運用収支	8,284	5,912	△2,372
役員取引等収支	1,721	1,805	84
その他事業収支	△33,315	△28,707	4,607
事業粗利益	△23,308	△20,989	2,318
(事業粗利益率)	(△1.07%)	(△0.93%)	(0.14%)
業務純益	△29,282	△26,736	2,545

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)  
 2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用  
 3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用  
 4. 事業粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他事業収支  
 5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### ◆ 利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度	増減
総資産経常利益率	△1.31	△1.76	△0.45
純資産経常利益率	△34.64	△74.89	△40.25
総資産当期純利益率	△1.29	△1.75	△0.46
純資産当期純利益率	△34.19	△74.46	△40.27

注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 資料編

## ◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,177,378	26,122	1.20%	2,248,971	27,060	1.20%
うち預け金	1,057,270	11,466	1.08%	1,157,906	12,761	1.10%
うち有価証券	586,930	6,669	1.14%	543,578	6,053	1.11%
うち貸出金	532,741	7,978	1.50%	540,399	8,220	1.52%
資金調達勘定	2,121,151	17,573	0.83%	2,236,042	20,830	0.93%
うち貯金	2,122,556	17,462	0.82%	2,220,083	20,591	0.93%
うち借入金	25,800	297	1.15%	25,800	294	1.14%
総資金利ざや	—		<b>0.09%</b>	—		<b>0.01%</b>

- 注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。  
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。  
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。  
 4. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。  
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率で算出しております。

## ◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成19年度	平成20年度	増 減
貯 貸 率	期 末	23.19	26.88	3.69
	期 中 平 均	25.10	24.34	△0.76
貯 証 率	期 末	23.93	22.87	△1.06
	期 中 平 均	27.65	24.48	△3.17

- 注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## ◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度増減額	平成20年度増減額
受 取 利 息	<b>3,390</b>	<b>938</b>
うち貸出金	671	241
有 価 証 券	△332	△615
コ ー ル オ ー ン	△1	△1
買 現 先 利 息	—	20
預 け 金	3,054	1,294
そ の 他	△1	△0
支 払 利 息	<b>4,922</b>	<b>3,183</b>
うち貯金	4,651	3,102
譲 渡 性 貯 金	204	26
借 用 金	50	△3
そ の 他	15	58
差 し 引 き	<b>△1,532</b>	<b>△2,245</b>

- 注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。  
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

## ◆ 貯金に関する指標

### ◆ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成19年度	平成20年度	増 減
流動性貯金	117,479 ( 5.53)	142,737 ( 6.43)	25,257
定期性貯金	1,881,535 ( 88.64)	1,941,065 ( 87.43)	59,529
その他の貯金	64,872 ( 3.06)	77,132 ( 3.47)	12,259
計	2,063,888 ( 97.24)	2,160,934 ( 97.34)	97,046
譲渡性貯金	58,668 ( 2.76)	59,148 ( 2.66)	480
合計	<b>2,122,556 (100.00)</b>	<b>2,220,083 (100.00)</b>	<b>97,526</b>

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金 3. ( ) 内は構成比です。

### ◆ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成19年度末	平成20年度末	増 減
定期貯金	<b>1,919,412 (100.00)</b>	<b>1,938,752 (100.00)</b>	<b>19,339</b>
うち固定金利定期	1,919,391 (100.00)	1,938,742 (100.00)	19,350
うち変動金利定期	21 ( 0.00)	10 ( 0.00)	△ 10

注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

## ◆ 貸出金等に関する指標

### ◆ 科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

		平成19年度	平成20年度	増 減	
手形	貸付	17,657 ( 3.31)	11,667 ( 2.16)	△ 5,990	
証書	貸付	389,316 ( 73.08)	402,941 ( 74.56)	13,624	
当座	貸越	125,576 ( 23.57)	125,501 ( 23.22)	△ 74	
割引	手形	191 ( 0.04)	288 ( 0.05)	96	
合計		<b>532,741 (100.00)</b>	<b>540,399 (100.00)</b>	<b>7,657</b>	
貸出先別	会員	総合農協	45,316 ( 8.51)	31,164 ( 5.77)	△ 14,151
		その他農協連合会	70,547 ( 13.24)	83,563 ( 15.46)	13,015
		会員の組合員	17,819 ( 3.34)	16,013 ( 2.96)	△ 1,805
		准会員	107,368 ( 20.15)	98,447 ( 18.22)	△ 8,920
		計	<b>241,051 ( 45.25)</b>	<b>229,189 ( 42.41)</b>	<b>△ 11,862</b>
貸出先別	外員	地方公共団体	38,997 ( 7.32)	45,728 ( 8.46)	6,731
		金融機関	61,613 ( 11.57)	58,588 ( 10.84)	△ 3,024
		その他	191,079 ( 35.87)	206,892 ( 38.29)	15,813
		計	<b>291,689 ( 54.75)</b>	<b>311,209 ( 57.59)</b>	<b>19,519</b>

注) ( ) 内は構成比です。

### ◆ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成19年度末	平成20年度末	増 減
固定金利貸出	261,895 ( 52.40)	284,310 ( 47.52)	22,414
変動金利貸出	237,929 ( 47.60)	313,941 ( 52.48)	76,012
合計	<b>499,824 (100.00)</b>	<b>598,251 (100.00)</b>	<b>98,426</b>

注) ( ) 内は構成比です。

## 資料編

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	増 減
貯 金 等	2,728	1,848	△ 880
有 価 証 券	1,224	890	△ 333
動 産	—	—	—
不 動 産	15,893	15,525	△ 367
そ の 他 担 保 物	4,867	3,797	△ 1,069
計	24,714	22,062	△ 2,651
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	29,283	49,634	20,351
そ の 他 保 証	32,765	26,478	△ 6,286
計	62,048	76,113	14,064
信 用	413,061	500,075	87,014
合 計	499,824	598,251	98,426

## ◆債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	—	—	—
信 用	36,761	39,102	2,341
合 計	36,761	39,102	2,341

## ◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成19年度末	平成20年度末	増 減
農 業	13,163 ( 2.63)	12,470 ( 2.08)	△ 693
林 業	— ( —)	— ( —)	—
水 産 業	— ( —)	— ( —)	—
製 造 業	47,068 ( 9.42)	55,118 ( 9.21)	8,050
鉱 業	— ( —)	— ( —)	—
建 設 業	2,722 ( 0.54)	2,852 ( 0.48)	130
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	10,013 ( 2.00)	7,958 ( 1.33)	△ 2,055
運 輸 ・ 通 信 業	2,076 ( 0.42)	2,747 ( 0.46)	671
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	55,449 ( 11.09)	62,775 ( 10.49)	7,326
金 融 ・ 保 険 業	89,313 ( 17.87)	117,075 ( 19.57)	27,761
不 動 産 業	12,141 ( 2.43)	10,539 ( 1.76)	△ 1,602
サ ー ビ ス 業	206,539 ( 41.32)	243,552 ( 40.71)	37,013
地方公共団体・過半出資非営利法人	61,227 ( 12.25)	83,072 ( 13.89)	21,845
そ の 他	110 ( 0.02)	88 ( 0.01)	△ 21
合 計	499,824 (100.00)	598,251 (100.00)	98,426

注) ( ) 内は構成比です。

## ◆貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	増 減
設 備 資 金	80,889 (16.18)	89,013 (14.88)	8,124
運 転 資 金	418,935 (83.82)	509,237 (85.12)	90,302
合 計	499,824 (100.00)	598,251 (100.00)	98,426

注) ( ) 内は構成比です。

## ◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成19年度末					
破綻先債権額	-	-	-	-	-
延滞債権額	5,886	1,097	93	4,641	5,832
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	1,177	281	-	183	464
合 計	<b>7,064</b>	<b>1,378</b>	<b>93</b>	<b>4,825</b>	<b>6,297</b>
平成20年度末					
破綻先債権額	327	-	-	327	327
延滞債権額	7,095	2,085	150	4,818	7,054
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	629	288	-	59	348
合 計	<b>8,052</b>	<b>2,374</b>	<b>150</b>	<b>5,205</b>	<b>7,730</b>

注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。  
 2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。  
 3. 3カ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(注1・2に掲げるものを除く。)をいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1・2・3に掲げるものを除く。)をいいます。  
 5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様  
 (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。  
 (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金(間接償却)に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。  
 なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

## ◆金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成19年度末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,031	585	0	2,346	2,932
危険債権	3,273	692	94	2,484	3,272
要管理債権	1,177	281	-	183	464
小 計	<b>7,482</b>	<b>1,558</b>	<b>95</b>	<b>5,015</b>	<b>6,669</b>
正 常 債 権	530,017				
合 計	<b>537,500</b>				
平成20年度末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,475	600	0	2,790	3,391
危険債権	4,218	1,596	150	2,472	4,218
要管理債権	629	288	-	59	348
小 計	<b>8,323</b>	<b>2,485</b>	<b>150</b>	<b>5,321</b>	<b>7,958</b>
正 常 債 権	630,038				
合 計	<b>638,361</b>				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。  
 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 (2) 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 (3) 要管理債権……3カ月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。  
 (4) 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 資料編

## ◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,071	1,743	-	2,071	1,743	1,743	613	-	1,743	613
個別貸倒引当金	6,090	4,757	1,492	4,568	4,788	4,788	5,293	112	4,645	5,324
合計	8,162	6,501	1,492	6,640	6,532	6,532	5,907	112	6,389	5,938

## ◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	2	6

## ◆有価証券に関する指標

## ◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	増減
国債	256,833	231,878	△24,955
地方債	106,466	113,269	6,803
社債	82,768	102,356	19,587
外国証券	103,932	64,823	△39,109
株式	1,166	1,253	86
その他の証券	35,762	29,997	△5,765
合計	586,930	543,578	△43,351

注) 1. 当会社が保有する有価証券は満期保有目的有価証券、その他有価証券であり、売買目的有価証券に該当するものではありません。(以下同様)  
2. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

## ◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

## ◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成19年度末								
国債	24,371	59,595	71,329	15,203	7,688	49,541	-	227,730
地方債	17,278	19,135	37,714	25,796	-	-	-	99,924
社債	18,910	18,314	37,391	7,060	-	12,562	-	94,240
外国証券	-	2,699	2,243	16,629	37,867	7,845	-	67,285
株式	-	-	-	-	-	-	1,899	1,899
その他の証券	415	423	1,832	397	1,570	-	20,107	24,747
合計	60,977	100,168	150,511	65,087	47,126	69,949	22,007	515,828
平成20年度末								
国債	28,263	76,015	48,915	-	44,901	21,847	-	219,942
地方債	11,109	17,364	50,553	46,671	6,984	-	-	132,683
社債	4,001	30,476	50,573	6,793	5,813	10,247	-	107,906
外国証券	982	1,073	1,937	6,448	16,366	4,838	-	31,646
株式	-	-	-	-	-	-	1,591	1,591
その他の証券	-	502	707	109	330	433	13,053	15,135
合計	44,357	125,432	152,686	60,022	74,396	37,366	14,644	508,906

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

## ◆ 有価証券等の時価情報等

### ◆ 有価証券（時価のあるもの）

(単位：百万円)

保有目的区分	平成19年度			平成20年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	51,592	52,288	695	97,780	98,510	730
そ の 他	477,059	464,235	△12,824	411,636	410,116	△1,519

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得原価または償却原価によっています。  
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めますが、平成19年度末、平成20年度末ともに該当はありません。  
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。  
 6. 平成20年度末について、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。  
 この結果、市場価格を時価とした場合と比較して、有価証券は3,685百万円増加、その他有価証券評価差額金は3,685百万円増加しております。  
 7. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
 当期における減損処理額は、31,735百万円（うち、株式103百万円、外国証券19,376百万円、受益証券12,256百万円）であります。  
 なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行ってあります。

### ◆ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成19年度	平成20年度	
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 関 連 法 人 等 株 式	子 会 社 及 び 子 法 人 等 株 式	29	29
そ の 他 有 価 証 券	非 上 場 株 式（店 頭 売 買 株 式 を 除 く）	289	289
	非 上 場 外 国 証 券	—	1,010

### ◆ 金銭の信託

(単位：百万円)

保有目的区分	平成19年度			平成20年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	9,895	9,895	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13,970	13,558	△411	10,819	10,420	△398

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。  
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、平成19年度末、平成20年度末ともに該当はありません。  
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

## ◆ デリバティブ取引等

◆ 株式関連取引…該当ありません。

◆ 通貨関連取引…該当ありません。

◆ 金利関連取引…該当ありません。

◆ 債券関連取引…該当ありません。

## ◆ 受託貸付金

### ◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	平成19年度末	平成20年度末
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	255,589	258,255
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	2,196	1,987
独立行政法人住宅金融支援機構	86,679	77,093
独立行政法人福祉医療機構	519	450
独立行政法人農業者年金基金	3,199	2,403
合 計	348,186	340,191

# 当会グループの概況

## ◆ 組織・事業の概況

当会グループは、当会および当会の子会社2社（北海道信連サービス株式会社および株式会社ジェイエネット北海道）で構成され、信用事業および建物施設等の管理業務、信用事業等にかかるデータ伝送業務を主な事業とし、さらに各事業・業務に関連する事業を展開しています。

当会および子会社の事業の概況は以下のとおりです。なお、当会はすべての子会社を連結の範囲に含めています。

### ◆ 北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、系統信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

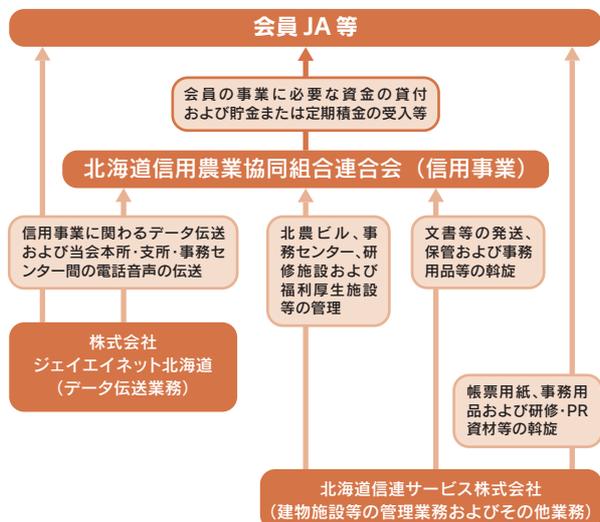
### ◆ 北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員農協の信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品及び研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

### ◆ 株式会社ジェイエネット北海道（子会社）

当会及び会員JAの信用窓口で行われる貯金、貸出、為替等の取引データは、当社が所有するデータ専用回線を通じ、JASTEMセンターのホストコンピュータでリアルタイム処理されています。また、これらデータ専用回線の他、当会の本・支所および事務センターを結ぶ電話回線についても、当社が所有する音声系専用回線を利用しています。

### ◆ 当会及び子会社の事業系統図



### ◆ 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は2兆3,210億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については、2兆3,639億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については428億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、当期欠損金を計上したものの、会員からの資本調達を行ったことから、10.61%（前年度対比0.23%増加）となりました。単体自己資本比率を0.05ポイント上回っております。

### ◆ 連結ベースの主な経営指標

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
経常収益	33,219	33,325
経常利益 （△は経常損失）	△29,382	△40,817
当期剰余金 （△は当期損失金）	△29,036	△40,607
純資産額	40,416	42,893
総資産額	2,285,587	2,363,939
連結自己資本比率	10.38%	10.61%

### ◆ 子会社

#### 北海道信連サービス株式会社

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

設立年月日／昭和59年8月29日

資本金／10百万円

議決権に対する当会の所有割合／100.0%

議決権に対する当会及び他の子会社等の所有割合／100.0%

業務内容／建物施設の管理およびこれに付帯する事業

#### 株式会社ジェイエネット北海道

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

設立年月日／平成3年8月8日

資本金／30百万円

議決権に対する当会の所有割合／65.7%

議決権に対する当会及び他の子会社等の所有割合／65.7%

業務内容／会員JA、連合会の信用事業等にかかるデータ伝送業務

## ◆ 連結主要経営指標

### ◆ 連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	27,226	26,838	28,962	33,219	33,325
経常利益 (△は経常損失)	3,044	4,530	4,139	△29,382	△40,817
当期剰余金 (△は当期損失金)	2,672	3,303	3,182	△29,036	△40,607
純資産額	83,501	72,957	78,910	40,416	42,893
総資産額	2,188,502	2,170,903	2,235,138	2,285,587	2,363,939
連結自己資本比率	<b>16.39%</b>	<b>14.93%</b>	<b>16.00%</b>	<b>10.38%</b>	<b>10.61%</b>

注) 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

### ◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
平成19年度末					
破綻先債権額	—	—	—	—	—
延滞債権額	5,886	1,097	93	4,641	5,832
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	1,177	281	—	183	464
合計	<b>7,064</b>	<b>1,378</b>	<b>93</b>	<b>4,825</b>	<b>6,297</b>
平成20年度末					
破綻先債権額	327	—	—	327	327
延滞債権額	7,095	2,085	150	4,818	7,054
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	629	288	—	59	348
合計	<b>8,052</b>	<b>2,374</b>	<b>150</b>	<b>5,205</b>	<b>7,730</b>

注) 各項目の定義等は66ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同様です。